

パブリックコメントの実施状況について

パブリックコメントの実施

1 概要

実施期間	令和7年12月11日（木）～令和8年1月7日（火）
周知方法	江東区報12月11日号に掲載 区ホームページに掲載 こうとう情報ステーションに配下 管理課C I G推進係窓口に配下
意見提出方法	ロゴホームからの提出 管理課C I G推進係宛にメールで提出 管理課C I G推進係に意見書提出

2 実施結果

- (1) 提出人数 10人
- (2) 提出方法内訳 ロゴホーム9人、メール1人
- (3) 主な意見（要旨）

主な意見（要旨）	区の考え方（案）
戦略をきっかけにスマホアプリ等で手軽に生物を調べたり、重要性に気付ける手段を講じていただきたい。	生物多様性の保全には、身近な生きものに関心を持ち、その重要性に気付くことが重要であると考えています。本戦略では、普及啓発の推進を位置付けており、今後、アプリ等も利用しながら、生きものを知り、調べる機会の充実に努めてまいります。
子供の通学を予定している学校にポケットエコスペースがありませんでした。ぜひ、小学校へのポケットエコスペースを増やしてください。	ポケットエコスペースは、エコロジカルネットワークを形成する上で重要な拠点の一つと認識しています。一方で、学校敷地内への設置については、安全管理や維持管理等の観点から整理すべき課題もあるため、今後、関係部署と課題を共有しながら検討してまいります。
シンボル種の設定またその保全が必要ではないか。	シンボル種の設定は、生物多様性を身近に感じてもらい、その理解や関心を高める上で重要であると認識しています。今後は、生物多様性の認知度向上を図りつつ、多くの方の意見を聞きながら、シンボル種の設定について検討していきたいと考えております。
以前、子供と災害対策のイベントに参加し、木の実を食べる経験をした。年齢層に応じた体験イベントを通じ理解を深められる取り組みを期待している。	自然観察会や田んぼの学校等継続して実施していくとともにポケットエコスペースやアプリを活用する等新たなイベントを検討してまいります。

パブリックコメントへのご意見対応表（案）

回答番号	区内・区外	ご意見	回答案
1	区内在住の方	<p>私は有明に住んでいますが、海辺の生き物に興味があります。以前、隅田川の河口に秋口になるとモクスガニが下って来る事に気が付き数年前から10月くらいになると豊洲ぐるり公園でカニかごで時期や数を調べていました。昨年などは甲羅が7,8cmもあるカニが4,5匹入っていた事もありました。カニは夜行性なので夕方仕掛けて翌朝見に行きます。今年もやっていたところカニかごが撤去されていました。散歩の人に聞いたところ公園の人が持って行った様だとのこと。ガッカリしました。公園で生物調査はできないのでしょうか。</p>	<p>貴重な情報提供をありがとうございます。 公園での生物調査は、公園管理のルールがあるため、個人的な調査は難しいです。本戦略では、基本目標1の事業16~2にて、「区民・児童生徒・民間団体等の協力による生物調査」を検討しており、区民の皆様にもご参加頂ける調査を企画・実施できるよう。検討を進めてまいります。</p>
2	区内在住の方	<p>p138'143辺りで、エコロジカルネットワークの維持・強化について記載されておりますが、特に力を入れていただきたいところだと思います。 2025年度では、大島九丁目すくすく公園が整備されましたが、全く逆行していると考えます。開発前は草原として長らく維持されておりましたが、完全に生き物たちが住むスペースがなくなってしまうでしょう。これだけの敷地があるのに、なぜ隣の江戸川区の風の広場のような整備ができなかったのでしょうか？旧中川から市街地へと続くコアエリアとして機能させることはできなかったのでしょうか。ネットワークから外れてしまったことを非常に残念に思います。 さて、この反省を、今後の生物多様性地域戦略に活かしていくことが大事ですので、具体的にどんなことが必要であるか個人的に考えてみました。江東区全体をエコロジカルネットワークでつなぐ具体案として、一つのアプローチを提示いたします。2025年秋、私は砂町ポケットエコスペースで1匹のシマヘビを捕獲しました。23区でシマヘビと出会うことは非常に稀であり、エコスペースのすばらしさを実感いたしました。さて、しかし、残念ながら江東区にはシマヘビは定着していないようです。そこで、まずは、エコスペースで見られるシマヘビが猿江恩賜公園で定着できるようにエコロジカルネットワークを指すことで、貴重な植物・昆虫等も区内全域に拡大できるのではないのでしょうか？荒川にあるエコスペースから住宅街を通り抜け目指すべき、次のコアエリアはどこでしょうか？仙台堀川公園に続くコリドーがあるのでしょうか？河原の草刈りは全面が一気に刈られますが、部分的に残して交互に刈ることで生き物たちの隠れ家・コリドーの一部とすることはできないのでしょうか？考えなくてはならないことはたくさんありますが、行政側での生物多様性の根幹となるエコロジカルネットワークの設定がなくては、民間団体等にすることも限られてしまいます。是非とも頑張ってくださいたい部分であります。 さて、荒川のエコスペースで見られるシマヘビを猿江恩賜公園などの内部まで誘導できるように開発を進める案をご提示させていただきました。最近マンション等、密閉性の高い建物が増え、土地の狭い都市では庭などの緑地スペースもほとんどありません。ヘビ・トカゲ・カナヘビ・カエルなど、ある程度の規模の棲み処必要な生物が区内どこでも見られるようになれば、一歩前進したことが一目瞭然となりますので、まずは行政の計画を進めるにあたり、専門家等の意見を取り入れて、真のエコロジカルネットワークの維持・強化を進めていただきたいと思っております。 私の子供たち（小学生）も自然や生き物に非常に興味を持っており、一区民としてエコロジカルネットワークの強化は大歓迎ですし、維持整備への協力も惜しみません。すでに子供たちも保全活動にも参加しておりますが、非常に楽しんでおります。学校でも民間団体と連携して保全活動の楽しさを伝えることができれば、ボランティアも増えるのではないかと思います。 末筆となりますが、大島八丁目公園（ここに限りませんが）も草刈りをもっと少なくしてもよいと思います。半分ずつ刈れば昆虫などの生き物ももっと住みやすくなると思います。 以上、よろしくお願いたします。</p>	<p>公園整備は、生物多様性の観点だけでなく、多様な人たちが安心・安全に利用できることを目指した整備を進めております。生物多様性に配慮した公園管理については、都立猿江恩賜公園の管理を参考として、東京都や関係者と調整を進めながら、現在検討中の公園マスタープランに本戦略の内容を踏まえたものとなるよう調整していきます。 エコロジカルネットワークに関する御提案を大変ありがとうございます。参考とさせていただきます。今後は本戦略で検討した内容や皆様からのご意見を踏まえ、区内外をつなぐエコロジカルネットワークの維持・強化を進めていきたいと思っております。</p>
3	区内在住の方	<p>今回の素案をみて、江東区にもたくさんの生物がいて、それに関する取り組みがされていることがわかりました。 しかし、普段の生活の中では、なかなか身近な生物や取り組みに気づくことができていません。 今後、この戦略をきっかけに、区民が身近な取り組みをするための手立てがわかるようなものや、スマホアプリやゲームのように手軽に生物を調べたり、重要性に気付ける手段を講じていただきたいです。</p>	<p>区民の皆様が身近にできる内容は、第4章の「各主体の役割」の「区民等」にて整理していますが、本戦略の概要版においても身近にできる内容を整理する予定です。 また、生物多様性の保全には、身近な生きものに関心を持ち、その重要性に気付くことが重要であると考えています。本戦略では、普及啓発の推進を位置付けており、今後、アプリ等も利用しながら、生きものを知り、調べる機会の充実に取り組んでまいります。</p>
4	区内在住の方	<p>私は未就学の子供がいる主婦です。 子供は生き物が好きで、時々生き物探しに行きます。 今回の戦略で小学校にポケットエコスペースというものがあることをはじめて知り、魅力的に感じました。 しかし、109ページ以降の地図を見ると、子供が通う予定の小学校にポケットエコスペースはありませんでした。 ぜひ、小学校のポケットエコスペースを増やしていただきたいです。</p>	<p>ポケットエコスペースは、エコロジカルネットワークを形成する上で重要な拠点の一つと認識しています。 一方で、学校敷地内への設置については、安全管理や維持管理等の観点から整理すべき課題もあるため、今後、関係部署と課題を共有しながら検討してまいります。</p>

回答番号	区内・区外	ご意見	回答案
5	区内在住の方	<p>【意見／提案】 以下の通り江東区生物多様性地域戦略(素案)に対し意見／提案を提出いたします。 1. 江東区の生物多様性の標準モデルの提示について 「生物多様性」という用語は、「様々な生き物が存在し、すべての生き物がつながり安定した生態系を構成していること(素案3)」と定義されているが、抽象的な概念であるため、関係者の間に具体的なイメージを共有することができず、議論が同床異夢に陥りかねない。 江東区における主要な地域を構成する代表的な自然/人工環境(例えば自然緑地、公園緑地、親水公園、高層住宅地域等)ごとに生息・生育する代表的な動物種を選定し、これらを食物網的に配置し、コラムに図示すればシンプルな標準的生態系のイメージを共通認識として持つことができるのではないかと。 代表的な動物種については、生態系の各栄養段階における主要種や目立ちやすさ、馴染み深さ等の観点から選定していく(住民登録)ことを提案する。 外来種についても機動的に排除するのではなく、「史前帰化種」のようにある時期以降江東区の自然・社会に溶け込んだ生物種については、「住民登録」してもよいのではないかと。 「ある時期」とは、江東区一帯が焼け野原となり、そこから復興していく時期、すなわち「焼け跡」であり「焼け跡派」は住民登録の対象にしてもよいのではないかと。 江東区の「住民(生物)」の多くはシナントロープ種(synanthrope spp)であり(カラス、スズメ、カワラバト、ツバメ、ムクドリ、アブラコウモリ、ハツカネズミ、ドブネズミ類)、これらの住民登録(有害性のあるものはコントロールの対象ともなるので)も必要である。 参考に小生の個人的知見・体験に基づく、「焼け跡派」生物の状況を以下に示す。</p> <p>昭和30年代は旧枝川町、堀崎町一体には湿地が点在し、アメリカザリガニ、ウシガエルの幼生、タイコウチやミズカマキリ等も、たも網で採捕し持ち帰って飼育した記憶がある。 同じく、草地(原っぱ)では、トノサマバッタ(オートと呼んでいた)が多数生息していた。 用水路にはカダヤシが大きな雌を先頭に群れをなして遊泳していた。 上げ潮になると護岸の壁面を大量のチチフ(ダボハゼ)が移動していた。 用水路にはシラスウナギ(メソッコと呼んでいた)が遡上してきていた。 時には海に下る途中と思われる大型の(金色に光って見えた)ウナギが高速で泳ぎ去って行った。 埋立地(馴染みのある場所は八号地と呼ばれていた)の泥浜にはゴカイが多数生息し、それを採取してハゼ釣りの餌とした。甲殻類では、アシハラガニ、ベンケイガニ、クロベンケイ、非常に大型と見えたカニはハマガニだったか。 夢の島へ潮干狩りに向かう途中で脚立に乗ってアオギス釣りをする釣り人を(当時はアオギスが地先海域に生息していたらしい)見かけた。 夢の島は当時未だ枝川町、豊洲の地先の独立した砂地の島で、潮干狩りでは、貝類ではハマグリ、アサリ、アカガイ、カガミガイ、アオヤギ(バカガイ)、シオフキ等の貝類が多数とれた。 魚類では、マハセ、イシガレイ、甲殻類ではガザミ、ヒライソウゴ、コブシガニ等。 近年は、都市周縁の山林、山里の生息鳥類で、キジバト、シジュウカラ、メジロ等、都市へ移住する種が増えてきており、この現象の推移を把握しておく必要がある。</p>	<p>江東区の代表的な生きものを示していくのは、とても有効なことだと思います。 ご意見の中で様々な生きものとのふれあいの経緯をご記載いただいたように、人それぞれ様々な江東区の代表的な生きものを持っていると考えています。 本戦略においては、明確な代表種の掲載を控え、戦略を周知していく中で、区民の皆さんの考える代表種を確認していきたいと考えています。 関連して、4-10の記載を見直しました。</p>
		<p>2. 東京大空襲について 江東区をはじめ下町のほとんどを灰燼に帰した昭和20年3月の東京大空襲は、東京都都市の自然環境に甚大な影響をもたらした。それまでに残されていたかもしれない江戸下町の原風景・原生物相を一掃した。江東区のみならず生物多様性上の一大事象と思われる。 しかしながら素案では(3) 江東区の生物の概況の1)江戸期の生きものにおいて、「江戸期以降、江東区では、戦争やその後の経済発展により、大きく環境を変えてきた」という記述のみで片付けられている。 東京大空襲は、日本人にとって広島・長崎への原爆投下と同様、戦争の一言で片付けられるものではなく、折に触れて語り継がれ、生物多様性においてもきちんと位置づける必要がある。 東京大空襲の被害を免れた自然環境はどのようなもので、それはどこにどのように残存したか。それまでに残されていた自然環境や生物相が、どの程度消失し、どの程度残されたか、又、それを拠点(レフュジア)とした在来動物群はどのような形で復活・再生していったかについて江東区の生物多様性の変遷として論述すべし。 現在の分布に大空襲の影響が現れていないか。 例えば、現在では江東区の緑地には、アブラゼミ、ミンミンゼミが普通に見られるが、これらのゼミ類はどのようにして戦火を生き延び拡散していったか(植樹した樹木の土に混じって幼虫が定着・拡散したかもしれない)。 この疑問はコオロギ類、バッタ類、地表性の甲虫類ゴキブリ、ゴモクムシ(現在より多様、豊富であったように思う)についても当てはまる。 同様のことは、公園緑地や宅地内で見かけることのあるヤマカガシ、アオダイショウ、トカゲ、カナヘビ、ヤモリ、ヒキガエル、等にも言える 季節的にゼミと交替して樹木上で鳴く外来種のアオツムシはどのように侵入したか、その時期は、経路は。</p>	<p>第4章のII-3の区の役割に「海岸の理立や東京大空襲等による環境の大幅な変化と生物の生息・生育環境の変化について、今後も次世代に引き継いでいきます。」という一文を追記しました。</p>
		<p>3. いくつかの提言 ①緑の国勢調査、生きもの地図づくりの奨め 野生生物を含む自然環境の国土全域に及び調査が環境庁(当時)により開始されたのは1973(54.8)年であり、それ以前には(文化庁の記念物調査を除き)記録に留めるような形で行われることはなかったから、江東区において生きもの記録が乏しいことは当然のことといえるが、今後は、調査や記録のツールも格段に進歩したことから、環境教育の推進も兼ねて多くの自然愛好者の参加を募る形で実施してはどうか。江東区の生きもの地図が一定期間ごとに作成され変化の記録が残されるなら、地域戦略に寄与すると思われる。 ②江東区独自のネイチャーポジティブな取組 カダヤシは在来種のメダカ競争者として特定外来生物に、アメリカザリガニは条件付特定外来種に指定されている。しかしこの2種は昔から都市の子供達にとって身近な親しみやすい生きものであった。またキリギリス、スズメシ、カブトムシ等は虫屋の売り物となり虫かごの中で飼われることも多かった。 近年はDNA解析や生態調査の進展により、ゲンジボタルやメダカにおいてその遺伝的相違が明らかになり、国内の在来生物においても、その攪乱の防止のため、在来種の国内移動・放流においても注意が求められる。しかしながら、厳密な遺伝的固有性を追求すると、ピオトープやポケットエコスペース作りは堅苦しく閉鎖的なものになりがちなので、遺伝的異質性には寛容(原産地にも多少の交雑にも拘らない)なレゾリエントで親しみやすい「生きもの触れあい空間(パーク)を都市公園緑地や親水公園に創出してはどうか。 ホタルの飛び交う水辺の創出は生態学的な課題も多いが楽しいチャレンジングな試みといえるのではないかと。</p>	<p>ご提案をいただき、ありがとうございます。 本戦略を展開するうえで、ご提案いただいた視点を参考にさせていただきます。 今後の展開の際に活かすものとし、修正はしていません。</p>

回答番号	区内・区外	ご意見	回答案
6	区内在住の方	<p>はじめに 江東区の生物多様性の保全を進める上では、区役所のみでなく、区民、事業者など様々な主体がこの課題に取り組む必要があります。生物多様性に対する区民の認識が低い現状においては、区民からの共感を得て、問題解決への取り組みを促すことが重要となります。</p> <p>そのような考えのもと、区民から見てこの素案がどのように受け取られるかという観点で見ました。しかしながら、本案は地域戦略としての形は整えられ、ページ数も多いのですが、内容が分かりづらく、区民の理解や共感は得られにくいと思いました。</p> <p>1、分かりづらい原因としては、江東区の生き物や生態系の姿が、浮かび上がってこないことが大きいと思います。 ① 江戸期の生きものが紹介されていますが、当時の江東区の状態を示す図表やイラストなどはなく、それらの生き物がどのような生態系において生息していたのかが分かりません。同様に現在の希少な生きものは紹介されているものの、8種についての写真が付けられているだけで、それらの生き物が生息する場などは示されいません。単に写真を載せるだけでなく、イラストやその場の写真などを使って生息している場所とセットにして示されないと、身近なものとしてイメージすることは難しいでしょう。 ② 57ページ以下に生態系タイプとして5つのものが示されているものの、そのタイプ分けが3章以下の目標や具体政策の内容に反映されてません。そのため、各々の施策が江東区の生きもの、生態系に対して、どのような効果をもたらすものなのか不明です。</p> <p>③ 将来像・目標に目標種が示されていません。目標種を示すことによって、保全ないし回復目標となる生態系も明らかになるとは思いますが、本案にはそれがありません。それは何故なのでしょう？ 随分前に「クリープを入れないコーヒーなんて」という有名なCMがありました。そもそも目標種を示さない地域戦略というものはあり得るのでしょうか？ 目標種が設定されていないので、この地域戦略が、何を指して生物多様性の保全を行うのかという地域戦略の肝となる部分が不明となっています。 ④ ちなみに、生物多様性チーム江東が作成した「江東プラン」では2030年の目標種として、以下のような目標種を設定しています。 哺乳類 モグラ、カヤネズミ 鳥類 猛禽類の繁殖 オオタカ、チョウゲンボウ、トビハヤブサ 大型鳥類の繁殖 ヨシゴイ、 水辺の夏鳥 オオヨシキリ、カイツブリ、バン 林の夏鳥 コムクドリ 疎林・草地の夏鳥 ヒバリ 昆虫類 ヤンマ類 マルタンヤンマ、アオヤンマ 2次林の昆虫 カブトムシ、コクワガタ、サトキマダラヒカゲ、オオミドリジジミ、 水辺の昆虫 ヘイケボタル、ミズカマキリ、コオイムシ 爬虫類 シマヘビ、ヤマカガシ、 両生類 ニホンアマガエル</p> <p>2、区民・区民団体・事業者など様々な主体と、この問題を共有し、解決に向けて進んでいく姿勢にも欠けていると思います。 ① 例えば、将来像・基本目標に対する施策の方向性、行動計画は、江東区における主な取り組み内容と事業等を元に作られたものとなっています。これに対して、区民・区民団体・事業者等の役割りも書かれていますが、各行動計画に紐づいて箇条書きにされているだけで、主体ごとに整理された一覧表のようなものは、何もありません。 つまり、区役所の立場で整理された行動計画に、個々別々の役割りが箇条書きにされているだけであり、各主体のとして分かりやすく整理されたものは、見当たりませんでした。 そして、このことから推察すると、施策の方向性や行動計画について、区民や事業者の視点から検討、整理する作業も行われなかったのではないかと懸われます。 ② 基本目標Ⅱの評価指標は「公共建設物等における木材利用」、「食育への関心」、「雨水流出抑制」の3つとなっています。これらは生物多様性との関係性は見えにくく、「活かして、つなぐ」という基本目標に対する評価指標としては決して適切なものではないと思います。 なぜ、このような指標が選ばれたのか考えてみました。答えとしては、本案が江東区の事業枠組みの中で検討されたものであり、目標達成のために一番必要なことを区の枠組みを超えた広い視点で検討されることがなかったのではないかと、いうことになりました。 ③ つまり、本案はあくまでも区役所の目線で、区役所が行っている事業の枠組みの中で、作成された地域戦略なのだと思います。 ④ 「行政が策定する地域戦略なのだから、行政目線になるのは当然。」と言われてしまえば、それまでですが、冒頭に記したとおり問題解決のためには区民・区民団体・事業者等の協力や協働が不可欠です。より広い視野、様々な視点に基づいたものに作り直す必要があると思います。 ⑤ それがないと、問題に興味を持った区民や事業者が、実際に行動しようと思ったときに、「それでは私は何をどのようしようか?」、と主体的に考えるための足掛かりにならないと思います。 まとめ 様々な問題が山積するなか、各主体が自ら考えて行動することが、より良い将来につながると思っています。そのためには、地域戦略は各主体が問題解決への取り組みを進める上での拠り所になる必要があると思います。しかしながら、以上のようなことから、本案はその拠り所とはなりにくいと思いました。</p>	<p>①希少種の明確な生息場所は、乱獲の可能性も考えるため、詳細な位置の掲載は避けさせていただきます。 ②生態系のタイプ分けは、あくまでも区の課題を抽出するために設定をしたものとなりますので、第2章のみの掲載としております。 なお、わかりにくい点については、別途概要版にて要点を完結にまとめておりますので、区民の皆さまにはこちらも合わせて理解を深めていただきたいと思いますと考えています。</p> <p>シンボル種の設定は、生物多様性を身近に感じてもらい、その理解や関心を高める上で重要であると認識しています。今後は、生物多様性の認知度向上を図りつつ、多くの方の意見を聞きながら、シンボル種の設定について検討していきたいと考えております。この考えに基づき、施策としては、第4章の4-1に示すように「江東区のシンボル種と生息・生育地の保全」としています。</p> <p>こちらの戦略策定においては、各主体の方々によって組織された委員会やイベントでのアンケート調査、今回のパブリックコメントによって、行政以外の主体のご意見も確認しております。</p>

回答番号	区内・区外	ご意見	回答案
7	区外在住で江東区内へ通勤・通学する方	P3 生物多様性の3つの視点の順序は、生態系、種、遺伝子が通常では？また、使用されている写真は、出典が環境省ウエブサイトとなっているが、写真にうすらクレジットの表記が見え、著作権の問題はないか？	並び順を修正し、画像を差し替えさせていただきました。
		P29 表2-2 イシガマはニホンイシガマの誤記？都立海の森公園の記録は移入によるものが多いと考えられるので、この表の確認種としてはふさわしくないのでは？	ニホンイシガマに修正いたしました。確認箇所については他の場所でも移入の可能性があるため、ここでは現在確認されている種として海の森公園の記録も残しています。
		P31 表2-3 現地調査と文献調査を合わせたものがよいのでは？本文に重要種に関するコメントもほしい。	別途、資料編にて文献調査のデータも掲載する予定です。重要種については、「P32_2 現代の生きもの」の冒頭において「100種近くの重要種も確認されています。」と追記いたします。
		P61 図2-10 重要度が見えにくい。樹林都など同じように○では示せないのか？	解析に使用しているデータポリゴンが細かいため、表記のような示し方とさせていただきます。
		P65 図2-12 何を示したいのかわからない。工の代表的な施設・場所である屋上緑地等は反映されないのか？	人工物が多く存在していることを示しています。また屋上緑地は図面の凡例がかなり煩雑となることから、非表示としています。
		P67 図2-13 面積に関しては、湿地や池のみの情報はないが、湿地や池を含むエコスペース全体の面積を使用するものとし、全体面積の情報があるエコスペースはそれを用い、ないところは航空写真から全体面積を推定して解析に使用してはどうか？	本解析では、淡水域の繋がりとしてポケットエコスペース、及び湿地や池のデータを用いて解析しています。航空写真から水域面積の推定を試みましたが影や樹冠により計測が難しく、このデータを用いた場合、ミスリードしかねないと判断しました。そのため、今回は面積情報を用いない方針としております。
		P55～P67 面積と距離のみのファクターでつながりを解析するのはよいが、第3章のP100以降にこの結果を使用するのであれば生物の生息・生育状況も加えた解析を行わなければ、一体何のために現況調査を行ったのか意味がわからない。	現地調査は、文献等で実態を捉えきれなかった場所を調査候補地として現況の生物相を把握することを大きな目的としています。また生物データは解析に含めるのではなく、解析結果の検証（良いところにどんな生きものが確認されているか）に用いる方針としました。それらの一部は第3章のP100以降の図面上に示すこととしています。
		P74 この文章は事業者の取り組みの現状について書かれたものではない。	記載内容を踏まえて、タイトル等を見直しました。
		P80 逸出の現状が犬猫の記載だけ？特定外来生物のアメリカザリガニやアカミミガマは？？	「視点①で紹介したアメリカザリガニやアカミミガマ（条件付特定外来生物として許可無しで譲渡可）も同様です。一度飼いはじめたペットは最期まで大切に飼うこと、もし飼えなくなった場合は、責任をもって飼える方に譲渡することが必要です。」という文章を追記いたしました。
		P81 ゴミ自体が環境ホルモンというわけではない。マイクロプラスチックの問題を正しく記載すること。	ごみの中に環境ホルモンと呼ばれる内分泌かく乱物質が含まれており、それらが出ることで生きものの生息・生育環境に影響を与えていることを追記いたしました。
		P82 CO2の排出量は地球温暖化の現状を示すものではない。地球環境の変化として温暖化を論じるのであれば、地球温暖化だけでなくヒートアイランドを含めた温暖化の現状（気温の変化、ゲリラ豪雨などの異常気象）を記載すること。	ヒートアイランド現象についても追記いたしました。またCO2の排出量は地球温暖化の原因として紹介していますので誤解のないように文章を追記しました。グラフについては、気温上昇の現状を知ってもらうため直近10年間の日平均気温の状況を追加いたしました。
		P133 評価指標の目標値があまりに低すぎる。	2030年までの目標として設定しているため、直近でできるものを記載しています。今後の達成状況を踏まえて、2030年以降の目標値を見直すこととしています。
		資料編が公開されていないので、過去の文献記録を含めどこまで生物情報を把握し分析したのかわからないが、江東区版レッドリスト、外来種リストくらい選定し（選定基準は都の外来種リスト2025など国や都のリストを用いればよい）、第2章にこれらが掲載されていないと第3章以降の議論はできないのでは？当然、第4章の具体的な取り組みには、これら希少種の保全計画や外来種の防除計画の策定も入れるべき。"生物"多様性地域戦略のなには主役は置き去り？	資料編が公開されていない中で、有益なご意見をいただきありがとうございます。資料編は現在まとめておりますので、策定と同時に公開する予定です。また、文献調査の結果は本編の中でも、例えば江戸期に確認されている主な生きものや特定外来生物の整理などで反映させております。ご指摘も踏まえ、第4章の具体的な取組に4-2重要種の保全を追加させていただきます。なお、特定外来生物についてはI-3で整理しています。

回答番号	区内・区外	ご意見	回答案
8	区内在住の方	<p>当会(NPO)法人ネイチャーリーダー(江東)は毎年年末に江東区の水鳥調査を行っている。毎年1日の調査なので蓄積したデータから語れることは限定的ではあるが、毎年のカモ類の減少には驚かされる。特にオナガガモ、キンクロハジロ、ホンハジロの減少は目を見張る。越冬地のシフトや餌やりの減少などが、水鳥減少の要因であるが、水鳥の生息環境(越冬地、休息場所、採餌場所)の悪化が、水鳥がその場所を利用しなくなる要因であることは疑いが無い。同調査では水鳥にとって住みよい環境なのか、水鳥にとって人間との距離感が適当なのかなど生息環境も同時に調査している。江東区の内部河川、運河、海辺はことごとく垂直護岸で観察される水鳥の多くは人工物(護岸、船着場、防潮堤など)の上で休息している。また、遊歩道の整備によって人や犬などによって追い立てられる現象やカヌー、ラジコンゴット、水上バイクなどによって追い立てられる現象が報告されている。水鳥だけでなく水辺を利用する生物にとって江東区は決して住みよい環境に水辺が整備されていないし、水鳥等の水辺の生物のために整備されたは大規模な空間も存在しない。</p> <p>横十間川は亀戸～猿江公園まで墨田区側の遊歩道が整備され人の利用が始まっている。江東区側は整備中であるが、両側に遊歩道は必要ない。江東区側はヨシ原や湿性植物の空間として整備し、カモ類の隠れ場、休息場として整備するのが望ましい。</p> <p>仙台東川公園の大門通りに接する付近の工事が終了したが、以前のオナガガモが多数休息していた場所はなくなった。同時に子供たちが水辺に親しむ空間でもなくなった。仙台東川公園自体、造成された時にはワンドやヨシ原が配置されていたが、生物の生息場所として維持する考えや整備の思想が継承されず、生物にとって住みづらい空間になってしまった。申し訳程度ではなく、ワンド、ヨシ原、エコトーンを配置し生物にとっても生息しやすい空間を整備すべきだと思う。これは一例で、江東区の内部河川や親水公園を全体的に生物多様性の視点で見直して欲しい。</p> <p>大規模な水鳥や林を利用する鳥たちが生息できる空間が江東区には存在しない。もしかすると将来的には海の森がその役割を担えるのかもしれないが、区民からは遠い。</p> <p>東京湾奥の大規模な野鳥生息地は谷津干潟(習志野市)、船橋三番瀬海浜公園(船橋市)、市川野鳥の楽園(市川市)、葛西臨海公園(江戸川区)、東京港野鳥公園(大田区)がある。江東区は埋め立てで大きな面積をせしめているが、野鳥等の生物生息地に無関心な江東区があるために野鳥保護区の連続性が途切れている。夢の島公園の前や夢の島公園と辰巳の森海浜公園の間、貯木場だった辰巳埠頭前、特別区道江543の南北など、地図を見れば適当な面積の人江島に囲まれた水域が見える。干潟と水辺と樹林地を配置すれば格好の野鳥保護区に出来る。</p> <p>これまで生物多様性に無関心だった江東区はようやく周回遅れで地域戦略に着手してくれた(拍手!)。ただ、これまで遅れていた生物多様性空間を整備し取り戻すためには、そのくらいのことをしないと目標とするネイチャーポジティブには程遠い。</p> <p>かつての東京湾は水鳥にとっても魚類にとっても底生動物にとっても藻場としてもそれは豊かな海であった。ネイチャーポジティブとはそれらを回復していくということだと思う。</p>	<p>内部河川については、戦略策定後に、生物多様性の保全に関する視点をもち、関連機関と調整を図って参ります。親水公園については、現在策定している(仮称)江東区公園マスタープランに生物多様性の視点も踏まえて計画をたてるように調整して参ります。</p> <p>江東区はその大部分が国、あるいは東京都の鳥獣保護区に指定されており(本編p55の図面参照)、法に基づいた対応をしております。ご意見のとおり、海の森については、区としてもそのポテンシャルに期待しているところであり、今後、都と連携し、ネイチャーポジティブに取り組んでいきたいと考えています。</p>

回答番号	区内・区外	ご意見	回答案
9	区外在住で江東区内へ通勤・通学する方	<p>【該当箇所】 p.50（第1の危機：生きものの生息・生育地の状況）、p.103（新たに抽出した生きものの重要な拠点）等 【意見の要旨】 「海の森」における砂礫地・裸地の希少性を評価し、重要な拠点として明記するとともに、その維持・保全策を検討すべき。 【意見の内容】 江東区の生物多様性を守る上で、「海の森」が持つ独自の価値をより深く戦略に反映すべきと考え、以下の3点を提案します。 1) 生息環境の多様性の追記（p.50関連） 「海の森」は、計画的な樹林地形成が進む一方で、広大な「砂礫地」や「裸地」を有している点が大きな特徴です。ここには、一般的な公園や既存の緑地では生息できない希少種が確認されています。p.50の【視点④】において、こうした裸地・砂礫地特有の生態系の重要性について触れるべきです。 2) 「生きものの重要な拠点」への位置づけ（p.103関連） 海の森は、部内でも類を見ない規模の砂礫地を有しており、他では代替不可能な「生きものの重要な拠点」になり得ると考えます。既存の拠点は異なる特殊な環境としての価値を本戦略内に明確に位置づけるべきです。 3) 人為的な管理による環境維持の検討 砂礫地や裸地は、放置すれば自然遷移によって草地や林へと変化してしまい、また開発の対象にもなりやすい不安定な環境です。これらを「造成時の一時的な姿」として消失させるのではなく、希少種の生息地として維持するために、意図的に初期相を維持する管理方針を具体的に盛り込んでいただきたいです。</p> <p>【該当箇所】 133ページ：基本目標Ⅰ（守り、育てる） 自然共生サイト認定数 【意見の要旨】 自然共生サイト認定数の目標値の上方修正、および「備考」欄の記述修正を求める。 【意見の内容】 本計画における自然共生サイトの認定目標数について、以下の2点を提案します。 1) 目標値の上方修正について 江東区内には、区が所有・管理する土地の中に、既に認定基準を満たすポテンシャルを持つ緑地や、今後の適切な保全活動によって認定の可能性が高まる候補地が数多く存在します。2030年のネイチャーポジティブ実現に向けた意欲的な目標として、現状の目標値をさらに引き上げ、区自らが積極的に認定取得を目指す姿勢を打ち出すべきです。 2) 「備考」欄の表現修正について 当該項目の備考欄に「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」との記載がありますが、自然共生サイトは民間だけでなく、自治体が主体となって保全している区域も対象に含まれます。現在の表記では「民間のみが対象である」との誤解を招く恐れがあり、自治体による公的な保全活動の意義を過小評価しかねません。つきましては、「民間に限定せず、多様な主体による取組によって保全されている区域」といった、実態に即した適切な表現に修正してください。</p>	<p>1) 第一の危機【視点④】において、海の森公園に砂礫地や裸地が残されている現状や課題として保全していくべき環境であることを追記いたしました。 2) 都立海の森公園エリアは、みどりの基本計画でも拠点として抽出されており、本戦略においてもみどり・生きもののエリアとして位置付けています。 3) 整備構想では砂礫地や裸地がございませんが、第4章 I-1 No.5に記載のとおり、今後東京都へ働きかけて参ります。</p> <p>1) 2030年までの目標として設定しているため、直近でできるものを記載しています。今後の達成状況を踏まえて、2030年以降の目標値を見直すこととしています。 2) ご指摘のとおり、「企業や自治体等の多様な主体の取組等によって」に見直ししました。</p>
10	区内在住の方	<p>【該当箇所】 142ページ：No.6 【意見の要旨】 エコトーン創出を項目として独立させ、具体的な数値目標を設定すべき。 【意見の内容】 本素案では、江東区の課題として「エコトーン不足」が挙げられています。しかし、現在の「No.6」の取り組み内容を見ると、「f-1 ポケットエコスペースの改修等」の中にエコトーンの検討・整備が内包されており、課題の重要性に対して取り組みの扱いが限定的であると感じます。 江東区特有の水路が多い特色を活かし、ネイチャーポジティブに資する施策を推進するのであれば、垂直護岸が多い水辺環境の改善（エコトーン創出）は、エコジカルネットワークの形成において極めて重要な役割を果たします。 つきましては、既存の項目の枠内に留めるのではなく、新たに「f-2 エコトーン創出」といった独立した項目を設けることを提案します。あわせて、単なる「検討」に留めるのではなく、整備箇所数や距離などの具体的な数値目標を設定し、計画の実効性を高めていただきたいです。</p> <p>とても細かく記載されていて分かりやすかった。ビオトープの維持も大変だと思うが、ぜひ続けてほしい。娘が2歳ぐらいの時にどんぐりを拾って食べる（災害時対策として）というのに参加したことがあるが、とてもよかった。4～5歳の時に体験していれば、もっと理解が深まったと思う。このような取り組みをぜひ続けてほしい。</p>	<p>江東区はゼロメートル地帯が広がっており、水害に苦しんできた歴史があります。このため、治水の重要性も踏まえつつ、内部河川の整備の際には、戦略策定後に、生物多様性の視点を持ち、関連機関と調整を図って参ります。 親水公園については、現在策定している（仮称）江東区公園マスタープランに生物多様性のエコトーンの視点も踏まえた計画となるよう調整を図ってまいります。</p> <p>ビオトープ（ポケットエコスペース）については、維持管理を進めてまいります。 自然観察会や田んぼの学校等継続して実施していくとともにビオトープ（ポケットエコスペース）やアプリを活用する等新たなイベントを検討してまいります。</p>

素案から案への主な変更点

資料 4

章	該当箇所	ページ	変更内容
表紙・表紙裏	—	p0	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインの追加 ・本戦略のタイトルを変更、及び基本目標の追加 ・表紙裏に、表紙に関する説明文を追加
コラム	目次	p0	<ul style="list-style-type: none"> ・コラムの目次を追加
	コラム	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・コラムのデザインを修正し統一 ・複数のコラムにQRコードを追加 ・本編内容と整合するようにコラムの配置を変更 ・現在調整中の内容もあり確定情報の掲載が困難であることから、以下の2件のコラムを削除 <ul style="list-style-type: none"> ・若洲公園 ・公園マスタープラン ・各コラムについて以下を対応 <ul style="list-style-type: none"> 「No.1バイオミメティクス」に事例を追加 「No.5Well-being」の図を変更 「No.7生物多様性の保全と企業の持続的成長」は「生物多様性の保全に取り組むことの利点」から企業におけるメリットに変更(個人のメリットはwell-beingと重複するため削除) 「No.8様々な認証制度」にSEGESを追加 「No.10ポケットエコスペース」に赤字追記、写真差し替え 「No.11水彩都市の充実」に赤字追記 「No.16区内唯一の干潟～新砂干潟～」に赤字追記 「No.20行政による環境整備や保全の支援」に赤字追記 「No.25生物多様性フェア」の内容を刷新(フェアの概要、2025の開催状況、アンケートの結果の構成に再整理) 「No.26外来生物の考え方」に赤字追記 「No.31ナチュラルスティックガーデン」を新たに作成
第1章	章概要	p1	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字追記
	1(1)生物多様とは	p3	<ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性」について「調和している(バランスを保っている)」を削除 ・生物多様性の3つの視点について、順番を修正し(生態系を一番上に変更)、写真をイメージ図に差し替え
	1(3)生物多様の危機	p6	<ul style="list-style-type: none"> ・各危機のイメージ図を修正
	2(3)東京都の動向	p12	<ul style="list-style-type: none"> ・都戦略の文言に合わせて赤字修正
	3(2)江東区で本戦略を策定する意義	p14	<ul style="list-style-type: none"> ・説明文に赤字追記
	3(2)1)生物多様性の保全と利用	p14	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成
	3(2)3)事業者にとっての生物多様性のメリット	p17	<ul style="list-style-type: none"> ・「2)区民や事業者等にとっての生物多様性のメリット」から分離し、内容を修正
	3(2)4)江東区の生物多様性に関する様々な課題への対処	p20	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字追記
	3(3)本戦略の位置付け	p21	<ul style="list-style-type: none"> ・図1-11について、区内の関連計画間は整合を図るという意味を持たせるため、両矢印に修正
	3(5)本戦略の計画期間及び目標年	p22	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年の目標を「ネイチャーポジティブの実現」に修正 ・東京都生物多様性地域戦略における次期戦略の策定に「検討」を追記
第2章	章概要	p24	<ul style="list-style-type: none"> ・「3江東区における生物多様性の現状と課題」のイメージ図について、間接的な影響による課題を江東区外の生物多様性に向かうように修正
	1(2)江東区の変遷	p26	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字追記
	1(3)1)江戸期以降の生きもの	p31	<ul style="list-style-type: none"> ・イシガメの種名を正式名称に修正、出典(南葛飾郡誌)追記
	1(3)2)現代の生きもの	p32	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字追記

素案から案への主な変更点

資料 4

章	該当箇所	ページ	変更内容
第2章	2(4)安心・安全を支える恵み(調整サービス)	p38	・赤字修正
	3(1)1)第1の危機-【視点①】生きものの全般の状況	p44-45	・赤字追記(荒川河川敷の内容)
	3(1)1)第1の危機-【視点②】希少な生きものの状況	p47-48	・ニホンスッポンを削除し、写真をニホンカナヘビに差し替え
	3(1)1)第1の危機-【視点③】文化・歴史的な生きものの状況	p51	・赤字追記
	3(1)1)第1の危機-【視点④】生きものの生息・生育地の状況	p52-53	・赤字追記、修正
	3(1)1)第1の危機-【視点⑤】生息・生育地のつながりの状況 オ自然再生・教育利用型生態系タイプ	p70-71	・ポケットエコスペース以外の淡水域を加えて再解析を実施し、内容及び図面を修正
	3(1)2)第2の危機-【視点②】事業者の状況	p75	・タイトルを修正、及びエコアクション21に関する内容を追記
	3(1)2)第2の危機-【視点③】普及啓発活動の状況	p77	・表2-16に赤字追記
	3(1)3)第3の危機-【視点①】外来生物の状況	p80-81	・赤字追記
	3(1)3)第3の危機-【視点②】ペットや園芸種の逸出の状況	p84	・赤字追記
	3(1)3)第3の危機-【視点③】河川ごみや海洋プラスチック問題	p85	・環境ホルモンについて、説明を修正
	3(1)4)第4の危機-【視点①】地球環境の変化への取組状況	p86-88	・ヒートアイランド現象について赤字追記 ・循環型社会の現状について説明文を赤字追記 ・防災まちづくりの現状と課題について、赤字で内容修正
	3(2)間接的な要因による生物多様性への影響	p90	・図2-25のイメージ図を修正 ・テレカップリングの課題を赤字修正
第3章	章概要	p94	・「4地区別の2050年将来像」について図とエリアを修正
	章説明文	p95	・第3章と第4章の位置づけを赤字追記
	3 2050年将来像と2030年目標	p100-101	・図3-2を全体的に更新
	4(1)みどり・生きものの将来構造	p102-103	・「みどりの将来構造」から「みどり・生きものの将来構造」に変更し、考え方を見直し、本節における単語の統一 ・表3-2を新たに作成し単語の統一、内容の再整理
		p104	・図3-3を見やすいようにレイアウトの修正
		p105	・図3-4を新たに作成
		p106-107	・本戦略で設定したみどり・生きもののエリアの名称を修正
4(2)地区別の現状・課題と2050年将来像	p110-133	・各地区において、以下を対応 ・みどり・生きもののエリアの名称を修正 ①地区の概況:エコロジカルネットワークのレイアウトを修正、淡水域ネットワークの説明を再解析結果に応じて修正、関連写真の追加 ②地区の課題:淡水域ネットワークの説明を再解析結果に応じて修正 ③地区の将来像:関連写真の追加 ④みどり・生きもののエリア等の目指すべき方向性:各地区の図面にける各エリアのハッチングサイズの見直し(エリア内施設を内包するように修正)、エリアおよびみち、動脈の色の修正	

素案から案への主な変更点

資料 4

章	該当箇所	ページ	変更内容
第4章	章概要	p136	・I-1の事業数を修正
	1評価指標	p137	・自然共生サイト認定数の備考を赤字修正
	3行動計画 基本目標 I	p140	・赤字追記、修正
		p142	・赤字追記、修正
		p143	・4-2を新たに追加
		p146	・赤字追記、修正
		p150	・赤字追記、修正
	3行動計画 基本目標 II	p157	・SDGsロゴの追加(No.14,15) ・赤字追記、修正
		p158	・赤字追記、修正
		p161	・赤字追記、修正
		p162	・赤字追記、修正
		p163	・赤字追記、修正
	3行動計画 基本目標 III	p166	・赤字追記、修正
		p167	・SDGsロゴの追加(No.11,14,15) ・赤字追記、修正
		p169	・赤字追記、修正
第5章	2進行管理	p177	・赤字追記、修正
		p184	・表5-1を新たに作成
		p185	・図5-4を第1章のp22から再掲